

議案第六号

専決処分事項の報告について

緊急執行を要した森林開発公団との分収造林契約の締結について地方自治法第七十九条第一項の規定により別紙のとおり専決したので、同条第三項の規定により報告し、承認を求めらる。

昭和三十一年二月二十三日提出

三朝町長 坂出 雅 己

昭和三十一年二月二十三日承認

三朝町議会議長

矢田秀雄



專決処分書

竹田賦産区所有の左記土地に 森林開発公団と分収造林契約を締結する。

記

土地の所在	大字	字	地番	地目	土地台帳 面積	同上のうち 契約面積	植栽 樹種	植栽 予定期間	主伐 予定時期	備考
木地山	栗祖	一〇一九 の二	保安林	六〇〇〇	二〇ヘクタール	七のキ	昭和三十三年 より三十四年	昭和三十三年 より三十四年		
田代	高丸	七〇〇 の六	保安林	二八七〇〇	二〇ヘクタール	あかまつ	昭和三十三年 より三十四年	昭和三十三年 より三十四年		

右地方自治法第七十九条第一項の規定により専決処分する。

昭和三十三年二月五日

三朝町長 坂出 雅巳